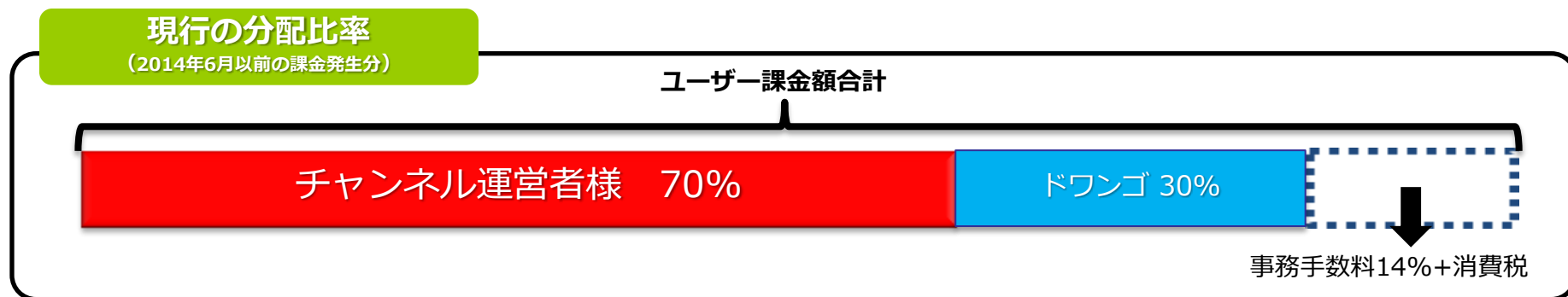


2014年7月1日から、ニコニコチャンネルにおける課金収益分配の比率変更を致します。

現行の「ユーザー課金収益から事務手数料として14%及び消費税相当額を控除した金額の70%の分配」から変更後される内容について以下の通りとなります。

- 新分配比率 : 事務手数料控除後の分配原資に対して  
チャンネル運営者様への分配比率を70%から **チャンネル運営者様 83%** に変更致します。



## 分配比率変更

